

# 豊かで、おいしい飯能の水

みんなで守りましょう。



有間ダム

飯能市の水道の歴史は古く、先人たちが豊かな水源を守り、おいしい水を供給してきました。飯能市の水道水は、「安全でおいしい」と市民の自慢のひとつです。一方、県水はさいたま市の大久保浄水場で処理され、約4.4Kmの配水管で飯能市まで送水されています。取水している上流には、埼玉、群馬の300万人以上が生活しています。

市は本郷浄水場を廃止して、その分を県水に置き換えようとしています。

日本共産党は、飯能市の豊かな自主水源をいかし、安全でおいしい水を守ることを求めます。

	基準値	原水		浄水		備考	
		小岩井	大久保(県水)	小岩井	大久保(県水)		
硝酸態窒素	10mg/L以下	0.9	1.94	1.1	1.8	1.93	工業・生活排水
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-	-	0.013	0.03	0.018	発がん
蒸発残留物	500mg/L以下	80	167	95	153	156	苦味、渋み
有機物	3mg/L以下	0.75	1.3	0.53	0.87	0.94	渋み
残留塩素	0.1mg/L以上	-	-	0.5	0.5	0.84	カルキ臭



埼玉県水の水源と流れ

# 水道料金が値上げに！

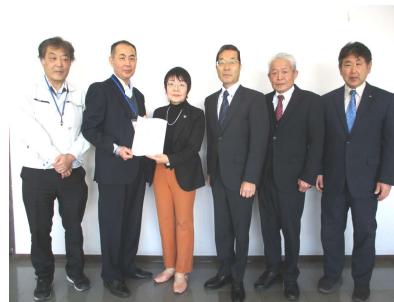
家計は火の車！  
困るわ・・・。

## 下水道使用料上げたばかりなのに

飯能市は、今年10月から下水道使用料を平均25%も値上げしました。更に、施設の老朽化対応などを理由に、令和9年4月から水道料金の値上げを計画し、現在、水道審議会で検討されています。4通りの案が出されて25%から最大55%もの値上げ案が審議されています。



案	改定率	3,369円⇒4,043円/月	年額	8,088円増に
案1	改定率25%	3,369円⇒4,043円/月	年額 40,428円	8,088円増に
案2	改定率30%	3,504円⇒4,313円/月	年額 42,048円	9,708円増に
案3	改定率35%	3,638円⇒4,581円/月	年間 43,656円	11,316円増に
案4	改定率55%	4,177円⇒5,659円/月	年額 50,124円	17,784円増に



## 水道審議会に申し入れ

日本共産党飯能市議団は11月19日、水道料金値上げを検討している飯能市水道事業運営審議会に審議にあたって検討してもらいたい点として、日本共産党の提案(概要を中面に掲載)を申し入れました。

全文はQRコードで見られます。⇒



## 新飯能 号外 2025/12/1

日本共産党飯能市委員会  
飯能市川寺66-6 ☎973-1091

市議会議員：金子としえ  
同：新井たくみ  
同：滝沢おさむ  
同：山口のりひろ

# 日本共産党

# 私たちは提案します。「良質で安く水を提供するのが公営水道の役割」…水は命を支えるもの

私たちはやみくもに、値上げに反対しているのではありません。物価高騰が続く中、下水道使用料の値上げに続いて水道料金まで大幅に上げることは多くの市民生活を脅かすもので、慎重な検討が求められます。①料金体系の見直し②人口計画の見込み違

いを市民に負担させないなど、できるだけ一般市民の日常生活に負担を掛けず、どうしたら飯能市の水道を維持できるか知恵と工夫が必要となっています。

人は水がなくては生きていけません。水は公共の財産です。憲法25条は「国民は健康で文化的な生活を営む権利」(生存権)を保障し、「国は公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と規定しています。これを受け、水道法は「清浄にして、豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とする。」としています。水道は人々の日常生活に使われている生活用水と営業や工場などの業務用水とに分けられます。憲法や水道法という市民の権利、国や自治体の義務とは生活用水のことです。企業会計として独立採算主義を押しつけることは正しくありません。自治体が憲法や水道法に従って提供する公営水道と、事業で利用する工業用とは区別して考えるべきです。人が生活していくのに必要な水の値段は安く設定されることが当然なのです。生活用水に職員の人件費まで原価主義に適用し、独立採算方式にすることは問題ではないかと考えます。

## 提案 1 基本料金は小口利用家庭・飲食店は軽減を

水道料金は基本料金と水道管の口径の大小と使用する水の量によって成り立っていますが、それぞれの料金設定とどこに負担を多く持ってもらうかには、その市の「水道理念」が反映しています。水道を市民の生きていく権利と捉えれば、できるだけ、所得の低い人に負担を少なくする配慮が必要です。近隣5市でも、飯能市は基本料金の比重が28.3%と一番高く、入間市の12.8%より2倍以上の比重となっています。生きていく権利の水道と捉えれば、せめてこの比重を半分の10%台にして、低所得者・低使用者者に配慮した料金体系を考え、基本料金は低く抑えるべきです。

口径	基本料	~10	11~	21~	31~	51~	101~
13	600						
20	1000						
25	1800						
30	2500						
40	5200	50	95	160	210	230	260
50	8300						
75	19200						
100	31700						
150	69000						

口径	飯能市	日高市	入間市	狭山市	所沢市
13	600	550	225	495	264
20	1000	880	330	660	462
25	1800	2420	1375	990	638
30	2500	3520	2200	2640	4587
40	5200	7480	6050	4180	8701
50	8300	11000	18150	12100	13585
75	19200	27500	22000	20900	34958
100	31700	55000	36300	30250	59356
150	69000	110000	84920		128733

## 提案 2 逓増率の改善 ※利用量に応じた負担を

水道料金を検討する際には、使用水量と口径の大きさを考慮した逓増率をどう設定するかが大事です。そのためにはまず当市の水道利用者の水道使用量と配管の口径の大きさを把握することが基本です。飯能市の利用状況は、13ミリ口径は全体の54.8%、20ミリ口径が44.1%と、生活用水使用者が99%を占めています。いわゆる大口径・大口使用者は少数となっています。入間市や東京都のように、口径が大きく使用量も多い利用者の負担割合(逓増率)を大きくすれば、13mm、10㎡程度の使用者の負担を低くすることができます。一般的な市民が使用する生活水と生業として水を使用する小規模事業者を明確に区分することは困難ですが、一定の線引きで対応は可能です。口径が小さく使用水量が少ない一般家庭の負担を少しでも軽減することや減免制度も含めて検討が必要です。

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	100mm	150mm
使用量	10㎡	15㎡	25㎡	40㎡	50㎡	75㎡	350㎡	350㎡
飯能	84%	100%	123%	145%	184%	203%	251%	331%
入間	97	100%	147%	167%	225%	294%	322%	437%
東京	76%	100%	115%	233%	238%	399%	572%	671%

口径20mm15㎡を100%とした場合の比率

## 提案 3 12万人都市計画の失敗を市民に転嫁しない

市は1972年に県営有間ダム計画に参入し、水利権を確保。10万6000人に水を供給できるようになりました。ところが、1994年に国や県の指導に従い、将来人口を12万人と想定し、必要な水の確保策として県水導入契約を締結。その後、バブルが崩壊、大規模開発計画も破綻し、水の必要性は全くなくなりましたが、1998年に給水人口を10万8500人と見込み、2500人分不足するとして、県水を導入しました。しかし、その後も人口減少は続き、現在は約7万7000人。その結果、施設稼働率は5割(過大投資)になっています。失政のツケは独立採算から除き、一般会計から負担すべきです。

年次	施設能力	施設利用率
2019年	52900㎡	53.20%
2023年	52900㎡	50.50%